



2024年1月25日

各位

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

第1回 ウェルスアドバイザーアワード
「"新 NISA 成長投資枠"WA 優秀ファンド賞」受賞に関するお知らせ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社（代表取締役社長・CEO 阿部修平）が運用する下記ファンドが、ウェルスアドバイザー株式会社の選定する「ウェルスアドバイザーアワード "新 NISA 成長投資枠"WA 優秀ファンド賞」を受賞したことをお知らせいたします。

“新 NISA 成長投資枠”WA 優秀ファンド賞
国内株式型 部門
スパークス・新・国際優良日本株ファンド（愛称：厳選投資）

当ファンドの詳細は、以下の弊社 HP をご覧ください。

弊社 HP : [スパークス・新・国際優良日本株ファンド | 投資信託 | スパークス・アセット・マネジメント \(sparx.co.jp\)](https://www.sparx.co.jp)

URL: <https://www.sparx.co.jp/mutual/gen.html>

今回の受賞を励みに、今後とも一層の商品開発力と運用力の向上を図り、お客さまにご満足いただけるサービスを提供し続けるよう努力するとともに、より多くの皆様に「日本株、そしてアジア株といえばスパークス」と認知していただけるよう努力して参ります。

■ 本件に関するお問合せ先
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
ビジネス・デベロップメント本部 リテール・ビジネス・デベロップメント部
電話番号：03-6711-9170
受付時間：9:00～17:00（12/31～1/3・土日祝日・振替休日を除く）

■ 当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■ 当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。



【ウエルスアドバイザーアワード "新 NISA 成長投資枠"WA 優秀ファンド賞について】

・ウエルスアドバイザーアワード「新 NISA 成長投資枠"WA 優秀ファンド賞」は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、ウエルスアドバイザーが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はウエルスアドバイザー株式会社※に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は、投資信託分野における評価として、2023 年 12 月現在において「成長投資枠」に登録がされている国内公募追加型株式投資信託（ETF 除く）1,816 本の中から、アクティブファンドに限定した 1,312 本を、独自の分析に基づいた評価により、中長期の資産運用にふさわしいとウエルスアドバイザーが判断したものです。

・国内株式型 部門は、選考対象ファンドのうち、同年 11 月末において当該部門に属するファンド 237 本の中から選考されました。

投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い、委託会社が運用を行います。投資信託は株式や債券など、価格変動性のある有価証券に投資するため、元本割れの恐れや価格変動の要因となる様々なリスクがあるほか、購入・運用・解約時に所定の手数料や費用などがかかります。これらのリスクや手数料・費用は各投資信託によって異なりますので、商品の購入をご検討の際は当該商品の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）を十分にご理解し、ご自身の判断でご購入ください。

※ウエルスアドバイザー株式会社（旧モーニングスター株式会社）

1998 年 3 月 27 日の設立以来、約 25 年にわたり、国内の投資信託を中心とした金融商品評価事業を行ってまいりました。2023 年 3 月 30 日付で米国 Morningstar, Inc.へブランドを返還し、以降、引き続き中立・客観的な立場で、投信評価事業をウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。



投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。投資信託の取得をご希望の場合には、当該投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断で行っていただくようお願いいたします。

投資リスク

<基準価額の変動要因>

当ファンドは、主として国内の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

● 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

● 集中投資のリスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

● 信用リスク

・組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

・当ファンドは、ベンチマーク等を意識せず、弊社独自の調査活動を通じて厳選した少数の投資銘柄群に絞り込んで集中投資することとしているため、個別銘柄への投資において、当ファンドの純資産総額に対して 10%を超えて集中投資することが想定されています。そのため、集中投資を行った投資銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

● その他の留意事項

システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、

■当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。



計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<リスクの管理体制>

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ファンドの費用

当ファンドに係る費用（料率）は以下の通りです。

● 直接ご負担いただく費用

購入時手数料： 上限 3.3%（税込）

信託財産留保額： 0.3%

● 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 年率 1.804%（税込）

監査費用 印刷費用： 上限年率 0.11%（税込）

その他の費用・手数料： 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等はその都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

<特化型に関して>

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則 信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として 10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

以上

■ 当資料はプレスリリースを目的として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■ 当資料は、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。このため、当資料の第三者への提示・配布や当資料を用いた勧誘行為は禁止いたします。■ 当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。